

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年4月施行版)

令和 3年 4月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
通所型サービス(独自)サービスコード表	2
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	3

西伊豆町

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,176	1月につき	
				1,055		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 39単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	39	1日につき	
				35		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,349	1月につき	
				2,108		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	1日につき	
				69		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,727	1月につき	
				3,344		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	123	1日につき	
				110		
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 267単位 ※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	268	1回につき	
				240		
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 271単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	272	1日につき	
				244		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 286単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	287	1日につき	
				257		
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(20分未満) 166単位 ※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	167	1日につき	
				149		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算 200単位加	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	100	
				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算			
				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ				
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日まで上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算			

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6 1112	通所型サービス1日割			55単位	55	1日につき	
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
A6 1122	通所型サービス2日割			113単位	113	1日につき	
A6 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6 1123	通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ホ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(1)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型サービス提供体制加算ⅠⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型サービス提供体制加算ⅡⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型サービス科学介護推進体制加算Ⅰ	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		39
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		79
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269
A6 8013	通所型サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170
A6 9002	通所型サービス1日割・欠			55単位		39
A6 9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6 9012	通所型サービス2日割・欠			113単位		79
A6 9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269
A6 9013	通所型サービス2回数・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395単位

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・要支援2 438単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	
AF	6131	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300	
AF	8300	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。